

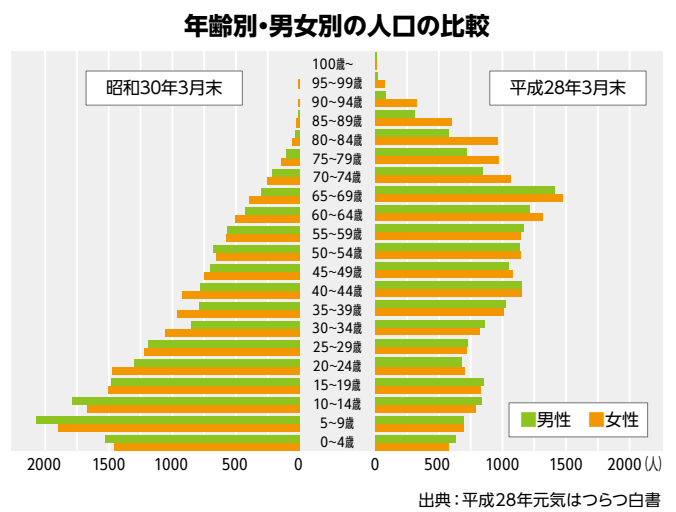
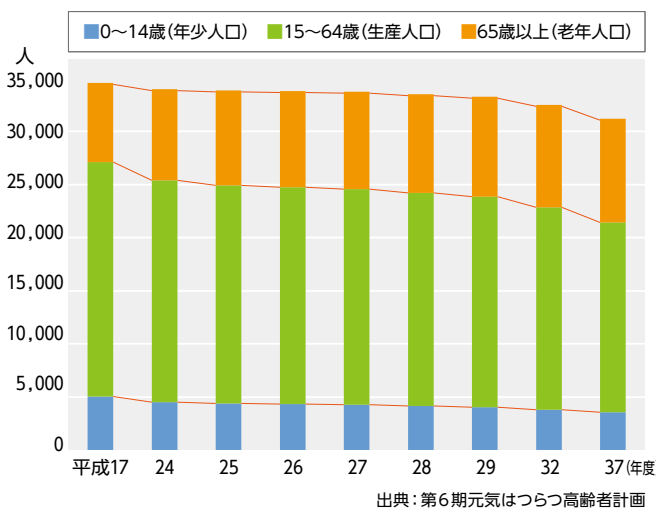
# 介護予防・日常生活支援総合事業

## (平成29年4月開始)についてお知らせします

### 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは？

団塊の世代が75歳以上になる平成37年に向けて、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。

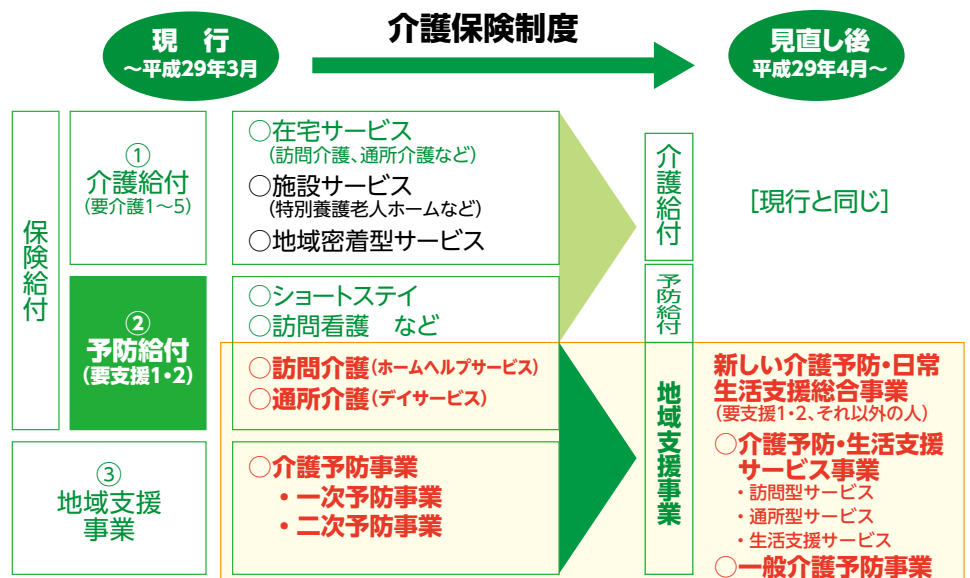
高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身が自らの持つ能力を最大限に生かして要介護状態になることを予防することが大切です。そのための仕組みとして、介護保険制度において、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が創設されました。



## 1 総合事業の特徴

### (1) 介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行します

要支援1・2の認定を受けている訪問介護(ホームヘルプサービス)・通所介護(デイサービス)は、総合事業に移行し、町の事業(サービス)として実施します。同時に、町独自の基準による訪問型サービス、通所型サービスを実施します。



### (2) サービス利用の手続きを一部簡素化します

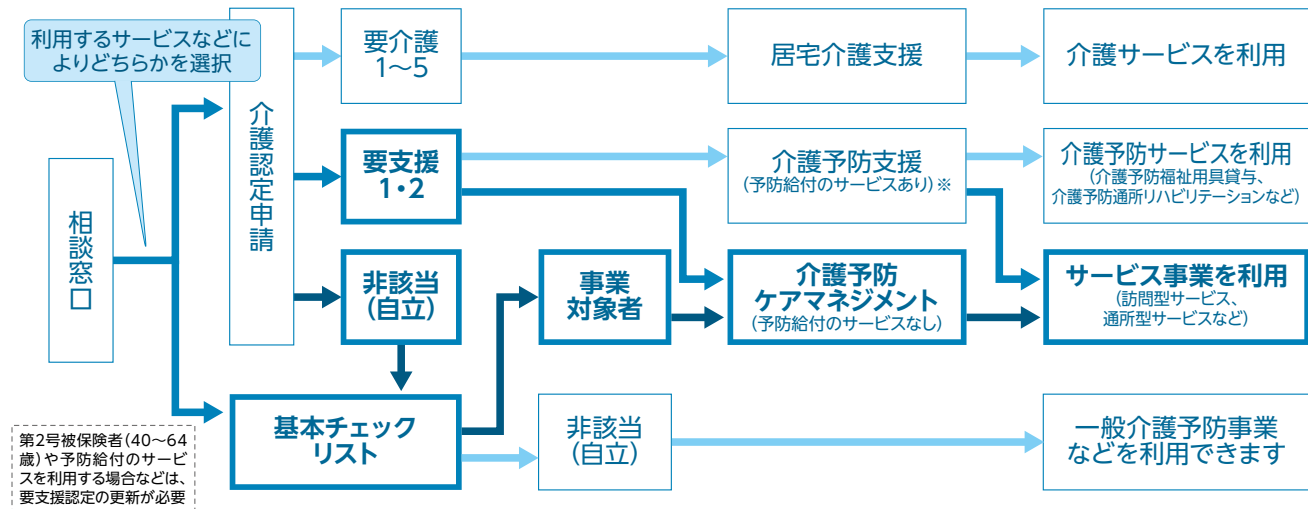
介護保険認定を受けずに、基本チェックリスト(簡易シート)を使ってサービスを選定することができます。

サービスの利用については、長寿健康課高齢者支援室または介護保険室にご相談ください。すでに要支援認定を受け、訪問介護・通所介護のサービスを受けている人は、引き続き同じサービスの利用が可能です。更新の時期に総合事業に切り替わります。

### (3) 社会参加の視点を取り入れた介護予防を推進します

高齢者による「参加」「活動」を推進し、いきいきとした生活の継続を目指します。

#### 〈介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業)を利用するまでの流れ〉



## 2 総合事業の種類

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

対象:要支援1・2の認定を持っている人/基本チェックリストの判定により支援が必要と認定された人

	内 容	利用者負担の目安(1割負担の場合)
訪問型サービス	訪問介護相当サービス事業 平成29年3月まで実施していた「介護予防訪問介護」に相当するサービスで、ヘルパーによる身体介護や生活支援を行います。	1回当たり 週1回程度 266円/回 週2回程度 270円/回 週3回程度 285円/回
	基準緩和訪問型サービス事業 町指定の研修を受講した生活支援ヘルパーが生活支援を行います。	週1回 219円/回
訪問型サービス	通所介護相当サービス事業 平成29年3月まで実施していた「介護予防通所介護」に相当するサービスで、介護事業所が身体介護や生活支援を行います。	週1回程度 378円/回 週2回程度 389円/回
	基準緩和通所型サービス事業 元気はつらつサロンに週1回集まり、運動や体操などを一緒に楽しみます。(午前9時30分~午後3時ごろ) 【元気はつらつサロン】町内3カ所…シニアプラザ佐比内(佐比内保育所隣)/ふれあいプラザ赤石(赤石公民館北側)/ふれあい交流館(福祉センター内)	週1回 ・施設により料金が異なります。(289円~303円/回) ・介護予防加算があります。

### (2) 一般介護予防事業(予定)

内容
地区の自主的な集まり
○いこいの家 地区のボランティアが中心になり、身近な場所で集いの場を開催します。(お茶会・シルバーリハビリ体操・血圧測定・健康講話など)
地区公民館で開催
○出前転ばん教室 運動機能の測定と介護予防体操の実技を行います。(7月~)
○認知症予防教室 認知症予防講座や脳の健康度チェックのほか、理学療法士などによる運動指導やシルバーリハビリ体操の実技を行います。(2回コース・8月~)
はつらつホール(役場庁舎 1階)で開催
○元気はつらつメンバー養成講座(総合コース) 7つの領域(栄養、運動、心、たばこ、生活習慣、がん、歯)について学習する講座です。(10回コース・7~9月)
○元気はつらつメンバー養成講座(エクササイズコース) エアロビクスなどのさまざまな運動を行う講座です。(2~3月)
その他
○水中運動教室(ふれあいランド) 水中運動指導員の指導により、プールで運動を行います。(月1回開催 5回コース・10月~)
○筋力向上トレーニング教室(元気はつらつ館) 短時間の運動を定期的に行います。(週1回・10月~)

【問合せ】 長寿健康課 高齢者支援室 ☎672-2111 内線1320